

大阪市立環境科学研究所条例の廃止等 (地方独立行政法人化) を行わないことを求める請願書

【請願趣旨】

大阪市立環境科学研究所（以下、環科研）は、市民の健康と安全を守るための地方衛生研究所（以下、地衛研）で、全国の地衛研と同様に公立で運営されています。しかし、大阪だけが全国で初めて地方独立行政法人化（地独法化）しようとしています。

国は、「国民の生命や健康を守るため、重篤な感染症が発生した場合の検査の方法などの開発、疫学調査を行うなど、国の重大な危機管理に直結する業務」をするために、国立で国立感染症研究所と国立医薬品食品衛生研究所を設置しています（第183回国会 参議院 総務委員会 第7号 平成25年5月9日）。この理由に基づくと、環科研は地独法化すべきでないと考えます。

しかし、大阪市は、将来構想やメリット・デメリットを示さずに、環科研を2014年4月に大阪府立公衆衛生研究所と統合し、地方独立行政法人とするため、9月市議会に「大阪市立環境科学研究所条例」の廃止を提案しようとしています。

私たちは、市民の健康と安全を守るための業務は地方公共団体が主体的に行うべきものであり、環科研がこれまで行ってきた地道な業務は、効率化や効果を優先する独法ではできないと考えます。環科研を地独法化するための条例廃止等を行わず、市立直営で充実することを求めます。

【請願項目】

大阪市立環境科学研究所を地独法化するための「環境科学研究所条例」の廃止を行わず、市立直営で運営し、地域保健対策の科学的かつ技術的中核機関として一層の充実を図ってください。

2013年 月 日 取り扱い団体（ ）

氏 名	住 所

※ この署名の個人情報は上記の大阪市議会議長への請願以外に使用いたしません。

請願団体：大阪府立公衆衛生研究所の府立存続と発展をめざす会

〒540-0008 大阪市中央区大手前 2-1-59

大阪府関係職員労働組合 健康福祉支部内

TEL：06-6941-3130 E-mail：mezasukai@fusyokuro.gr.jp